

〈さいたま市行政改革推進プラン〉

Ⅳ より安定的な財政へ向けて

～健全財政維持プラン～
(フォローアップ)

平成20年3月



< 目 次 >

1	健全財政維持プランの フォローアップにあたって	1
2	さいたま市の財政の現況	
(1)	財政規模の現況	2
(2)	歳入の現況	3
(3)	歳出の現況	5
(4)	市債残高と積立基金の現況	8
(5)	財政指標等から見た財政の現況	10
3	中期財政収支見通し	
(1)	健全財政維持に向けた取組み	12
(2)	中期財政収支見通しのフォローアップ	13
(3)	平成20年度当初予算の見通し	15
(4)	健全財政の維持に向けた取組みの進捗状況	16

「健全財政維持プラン」における各種表やグラフの数値は、次のとおり算出・表示しています。

政令指定都市平均：さいたま市を除く 14 政令指定都市 の平均値（単純平均）。



（札幌・仙台・千葉・川崎・横浜・静岡・名古屋・京都・大阪・堺・神戸・広島・北九州・福岡）

端数の扱い：表示数値の直下の桁を四捨五入。よって、構成比の合計が100%とならないなど、合計欄で一致しない場合があります。

1 健全財政維持プランのフォローアップにあたって

さいたま市行政改革推進プラン

『さいたま市行政改革推進プラン』は、本市の健全な行財政運営を将来に向かって引き続き維持するための具体的取組みとして平成18年2月に策定。

同プランでは、単に行政の効率化やスリム化などの改革にとどまらず、市民との協働や公共サービスのあり方などについてももう一度見直すことを改革の対象としているもの。

< 構成 >

行政改革の基本的な考え方

行政改革の必要性やプランの全体像など

改革のプログラム

5つの改革プログラムにおける改革の取組みの方向性

具体的取組み

5つの改革プログラムにおける具体的な改革内容とその目標

より安定的な財政へ向けて

平成17年度を基準とした平成18～22年度までの『中期財政収支見通し』の推計と健全財政維持に向けた取組み目標の設定

より安定的な財政へ向けて～健全財政維持プラン～

『より安定的な財政へ向けて～健全財政維持プラン～』は、『さいたま市行政改革推進プラン』における『より安定的な財政へ向けて』の説明資料として、財政状況の分析を加えて作成。

健全財政維持プランのフォローアップ

地方財政を取り巻く環境の変化

(定率減税の廃止等の税制改正や三位一体改革による国の制度改正など)

本市の行政需要の変化

(普通建設事業の進捗状況や新たな行政需要など)

本市の財政状況の変化に対応したフォローアップが必要

そこで、平成18年度決算に基づく財政状況の分析とともに、『中期財政収支見通し』のフォローアップを行い、常に本市の財政状況を把握して健全財政を維持。